

訪問看護料金表 【 介護保険 】

ハートケア鎌倉訪問看護ステーション

(1) 訪問看護の利用料

1 単位 : 11.05 円 (鎌倉市 3 級地)

【 基本部分 】 <保健師、看護師が行う訪問看護>

(令和 6 年 6 月 1 日~)

サービスの内容 1 回あたりの所要時間	基本単位 ※ (注 1) 参照	利用者負担金 ※ (注 2) 参照		
		1 割負担	2 割負担	3 割負担
20 分未満	314 単位	347 円	694 円	1,041 円
20 分以上 30 分未満	471 単位	520 円	1,041 円	1,562 円
30 分以上 1 時間未満	823 単位	910 円	1,819 円	2,729 円
1 時間以上 1 時間 30 分未満	1128 単位	1,247 円	2,493 円	3,740 円

★准看護師がサービスを提供する場合は、すべての単位数 × 90%になります。

(注 1) 上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改定されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

(注 2) 上記本文にも記載のとおり、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

(2) 介護予防訪問看護の利用料

【 基本部分 】 <保健師、看護師が行う訪問看護>

サービスの内容 1 回あたりの所要時間	基本単位 ※ (注 1) 参照	利用者負担金 ※ (注 2) 参照		
		1 割負担	2 割負担	3 割負担
20 分未満	303 単位	335 円	670 円	1,005 円
20 分以上 30 分未満	451 単位	498 円	997 円	1,495 円
30 分以上 1 時間未満	794 単位	877 円	1,755 円	2,632 円
1 時間以上 1 時間 30 分未満	1090 単位	1,204 円	2,409 円	3,614 円

★准看護師がサービスを提供する場合は、すべての単位数 × 90%になります。

(注 1) 上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改定されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

(注 2) 上記本文にも記載のとおり、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。